

平成 21 年 4 月 28 日

各 部 局 長 殿

理事・副学長（教育担当） 佐藤 慎一
理事・副学長（学生担当） 小島 憲道

豚インフルエンザへの対応について

今般、メキシコ及び米国等で豚インフルエンザの人への感染が多数確認されたことを受けて、本学保健・健康推進本部から、平成21年4月27日付けで本学ホームページ上に、注意喚起及び要請が行われ、4月28日付けにて文書による依頼が行われたところです。

また、このことについては、文部科学省からも、「新型インフルエンザ対策に関する文部科学省行動計画の改定について」（20文科総第164号平成21年2月26日文部科学省大臣官房通知）に基づき、種々情報提供の要請を受けているところです。

ついては、教育関係において、下記事項についてあらかじめご留意くださいますようお願いいたします。

記

「新型インフルエンザ対策に関する文部科学省行動計画」

〔詳細は、http://www.mext.go.jp/a_menu/influtaisaku/syousai/1247230.htm を参照。〕

<各論> .第一段階 海外発生期 14、15p 抜粋

(5) 大学等への要請

大学、短期大学、高等専門学校等に対して、(3) の要請のほか、次のような対応を要請。

ア 日本国内で発生した場合（第二段階以降）に、文部科学省等及び地方公共団体の保健部局等からの臨時休業等の情報提供や要請に速やかに対応できるよう、学内の連絡網等について整備・確認しておくこと。なお、臨時休業等の情報提供や要請に迅速に対応できるよう、各学生への周知方法を確認すること。また、文部科学省等からの入学試験の延期等の要請に迅速に対応できるよう、入学志願者への連絡方法や問合せ窓口の設置、関係機関との連携・協力体制の構築及び第三段階（回復期）以降の受験機会の確保措置の実施方法等についてあらかじめ十分な検討・準備を行うこと。



各部局におかれましては、臨時休業等の要請に速やかに対応できるよう、各学生への連絡体制及び周知方法等について、整備・再確認願います。

また、大学院入試の出願受付および試験実施等にあたり、国内外の出願者の状況及び出願者の連絡先を把握するとともに、本学の問い合わせ先などを明示するようご留意ください。

イ 文部科学省等から示される情報等を踏まえつつ、保健センター等からの呼びかけや学内広報・掲示板の活用等を通じ、海外での新型インフルエンザの発生状況や効果的な予防方法等について、新たに得られた情報を学生や教職員に迅速かつ確実に周知すること。この際、不確実な情報による不要な不安や混乱を防止し、正しい情報に基づき、適切な判断・行動がなされるよう指導すること。

ウ 患者発生国・地域への海外旅行、留学等については、新型インフルエンザの関係情報を踏まえた上で、自粛を含め再検討するよう学生や教職員に周知すること。



本学ホームページには、注意喚起を促す通知等を掲載するとともに、最新情報の提供に努めています。学務システム（UT-mate、UTask-web）にも注意喚起文を掲載しています。また、掲示文を添付いたしました。

各部局におかれましても、部局のホームページ、ポータルサイトなどにより、正しい情報に基づく注意喚起文等を掲載するようご留意ください。

エ 大学等の留学生交流担当課に、通知等の手段により、感染予防策や発生状況等、新型インフルエンザの関係情報について速やかに周知すると同時に、以下のことを要請。

- ・発生国に留学中の日本人学生との連絡体制を確保すること。
- ・学生を発生国に派遣している、あるいは今後派遣する場合において、必要に応じて学生に適切な指導・助言を行うこと。
- ・発生国・周辺地域から帰国した学生及び入国した留学生に対して、新型インフルエンザのような症状を呈した場合に、ただちに保健所に相談の上、医療機関等で受診するようあらかじめ指導すること。

オ SARSの教訓を踏まえ、新型インフルエンザ発生国・地域から帰国した学生や教職員が、各大学等において風評により不当な扱いを受けることがないよう、冷静な対応がとられること。



各部局におかれましては、豚インフルエンザ発生国・周辺地域に学生を派遣している場合または学生が留学している場合は、当該学生との連絡体制を確保し、必要に応じて適切な指導・助言を行うようご留意ください。

また、発生国・周辺地域から帰国した学生及び入国した留学生等に対しての対応につきましても、必要に応じて適切な指導・助言を行うようご留意ください。

本件担当

本部学務グループ教務チーム

豚インフルエンザに対する対応について(重要)

平成21年4月27日

東京大学学生、教職員および全ての構成員 各位

豚インフルエンザに対する対応について（重要）

メキシコ及び米国等で豚インフルエンザの人への感染が多数確認されたことを受け、世界保健機関(WHO)は、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態に該当する」との認識を示しており、日本政府により警戒を強化すべき事態であると認識されております。また、文部科学省高等教育局国立大学法人支援課から4月27日付けでこれに関する協力の要請がされております。

そこで、本学保健・健康推進本部は、本学の全ての構成員に対し、以下の事項について注意喚起及び要請を行います。各位におかれては、十分な意識を持って対応いただきますようお願い致します。

< 海外渡航での注意 >

既に多数の死者が出ているメキシコへの渡航については、その是非について検討ください。

また、既に人への感染が報告されているアメリカ等への渡航にあたっては、人混みを避ける、うがい、手洗い、マスク着用などの対応を行い、渡航先の最新の情報を入手するように努めてください。

< 国内での注意 >

国内でも、海外からの多数の旅行者等が訪れていることを鑑みると、注意が必要です。

情報の入手に心がけ、冷静な行動をお願いします。

また、外出にあたっては、人混みを避ける、うがい、手洗い、マスク着用の励行をお願いします。

< 今後の対応 >

今後、日本国内で新型インフルエンザの発生と人から人への感染が確認された場合には、休校を含む必要な措置をとることがあります。

必要な情報は、本学 HP に随時掲載しますので、きちんと確認してください。

また、体調不良の場合や、本件に関する質問がある場合は、本学 HP を参照するか、保健・健康推進本部健康管理室（03-5841-2579）に連絡してください。

東京大学保健・健康推進本部